

別表1 出張交通費

役職・その他	鉄道	船舶	車	航空
会長	普通車	2等(E)	実費	エコノミー
役員(監事)	〃	〃	〃	〃
正副委員長	〃	〃	〃	〃
会員・その他	〃	〃	〃	〃

別表2 活動交通費

役職・その他	都内23区内 及び市川市、 浦安市	23区外※	活動交通費に含まれ る運賃・料金
会長	2,000円	3,000円	鉄道、地下鉄、バス、 タクシー、駐車料金、 高速料金
役員(監事)			
正副委員長			
会員・その他			

※都内23区及び市川市、浦安市以外で且つ、片道50キロ未満の活動。

別表3 出張日当・活動日当・専門家日当

役職・その他	出張日当	活動日当	専門家日当 (1日)	専門家日当 (半日4時間以内)
会長	10,000円	1,000円	8,000円	3,000円
役員(監事)	10,000円	1,000円	8,000円	3,000円
正副委員長・委員	10,000円	1,000円	8,000円	3,000円
会員・その他	10,000円	1,000円	8,000円	3,000円

※専門家日当の対象となる活動は以下の①～④とし、活動日当に変えて専門家日当を支給する。

- ① 区民まつり
- ② ウォーキングフェスタ
- ③ 委員会関連活動等に伴う研修会・講演会における講師対応・その他①および②に準じる活動
- ④ その他理事会が承認した活動

別表4 宿泊料

役職・その他	宿泊料(上限)
会長	10,000円
役員(監事)	10,000円
正副委員長	10,000円
会員・その他	10,000円